

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

特集
戸口に立つ米口核競争

「まだら模様」の先に 何を描くか

11月17日、ロシアのプーチン大統領は、米国のミサイル防衛を打破する新型ミサイルの配備を予告した。11月20日、米議会は、米国の新型核兵器のための2005会計年研究予算を拒否した。同時に起こったこの二つのできごとを解説する。

この「まだら模様」は今日の核状況を象徴している。新しい核兵器競争の戸口で見せているこの「まだら模様」の先に、どのような図柄を私たちは描かせることになるのだろうか。2005年NPT再検討会議に向かう世界の反核運動の力量が問われている。

ロシア

新型ミサイル、 米ミサイル防衛に 対抗か

核ミサイル開発を誇示する大統領

11月17日に開催されたロシア軍幹部会議の冒頭で、プーチン大統領は、ロシア国防軍幹部らに対して訓示を行った。その中で、大統領は、今後数年以内にロシア軍は、現在試験中の新型核ミサイル・システムを受領することを明らかにした。しかし、具体的な詳細については言及しなかった(該当箇所のロシア語原文からの和訳は3ページの資料を参照)。ロシア軍幹部会議は2004年に行われた陸海軍の戦闘訓練の成果を総括

し、翌年の課題を検討するために開催された。

2月の極超音速弾頭実験

すでに本誌でも紹介したとおり、大規模演習「安全保障2004」の期間中、本年2月18日に「極超音速、精密誘導の新兵器システム」(2月18日付のプーチン談話)がト

今号の内容

[特集] 戸口に立つ米口核戦争
ロシア: 新型ミサイルでミサイル防衛に対抗?
米国: 議会、新型核兵器予算を全額カット
[米軍再編] 日米「戦略対話」と新しい詭弁

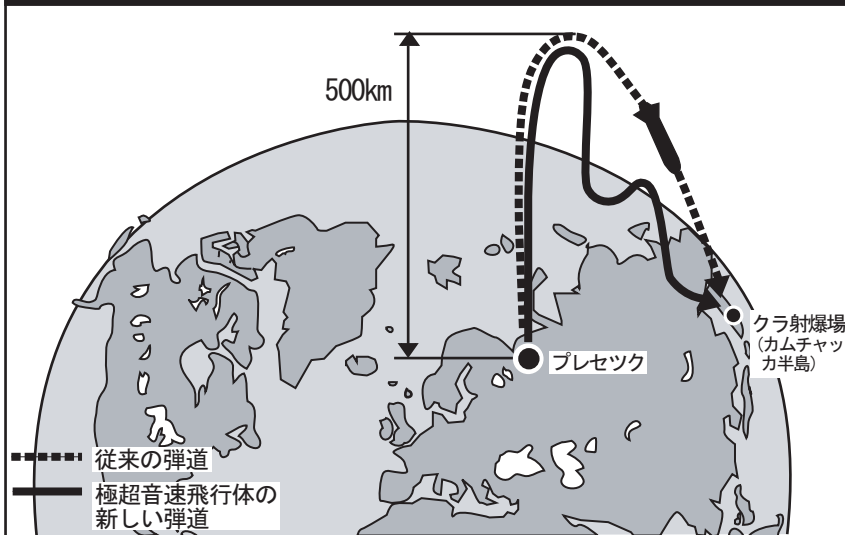
[緊急要望] 核兵器の役割拡大に反対する
戦争は防止できる
エルパラダイの「イラクの教訓」
「戦争防止地球行動」の提案

ポリ(西側識別名SS-25)に搭載されて試射された。本誌207号では、この兵器システムは、空対地巡航ミサイルX-90の極超音速エンジンを搭載した新型核弾頭であり、予測可能な弾道を描かずにマッハ6の速度で飛行して標的に突入するので、迎撃はきわめて困難であり、米国のミサイル防衛網を突破可能との、N・ソコフの見解を紹介した(下の図参照)。

SLBM プラバ

それに対して、11月18日付のグローバル・セキュリティ・ニュースワイヤ(電子版)は、米国の専門家筋の情報に依拠して、現在開発中のSLBMプラバであろうと推定している。プラバはトーポリムから派生したミサイルで、ソ連崩壊後配備される予定の最初のSLBMである。同ミサイルは固体燃料型で射程距離10,000キロ。全ロシア実験物理学研究所不拡散分析センターのユーリ・ユディンによれば、プラバは回避運動能力を持つ弾頭を搭載することによって最終段階の米ミサイル防衛網を突破可能であると同時に、中間飛行段階で迎撃ミサイルに対抗するためのデコイ(囷)を搭載する。また、ブースト段階で迎撃システムに攻撃され難くするために、新型の高速燃焼エンジンを装備する。同じユディンによれば、米国の空中発射レーザーのようなレーザー攻撃に耐えられる能力を持ち、弾頭は電磁波の攪乱に対して保護される構造となっている。同SLBMは、9月23日、白海に展開する941級戦略原潜デミトリ・ドンスコイから試射され、実験は成功した。この試射はミサイル発射管の動作確認を目的としたもので、ロケット・エンジンには点火されなかった⁷。

新型極超音速飛行体の飛行経路図



出典:ロシア国防省配布の報道資料。

さまざまな推測

11月17日に大統領が誇示した最新のミサイル・システムが具体的に何かについては、幾つかの見解が出されている。

新型ミサイルの機種について、11月18日付英紙ガーディアン(電子版)の記事²は、イタル・タス通信の報道として、地上発射型のトーポリムが移動可能に改造されたミサイル、積載重量1.32トンのトーポリムとは別種の積載重量4.4トンで最大10発の核弾頭搭載可能な重ミサイル、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)プラバ(モスクワ・グローバル経済・国際研究所の上級軍事アナリスト、アレクサンデル・ピカエフの見解)の3種類のいずれかであるとした。

11月18日付のモスクワタイムズ紙記事³は、ロシアは「合衆国で開発中の国家ミサイル防衛システムを突破可能なトーポリム、プラバ、および再突入体(すなわち、2月に実験済みの弾頭のことを指すと思われる)を開発中であり、このうち、プラバと再突入体は既に試射が行われ、トーポリムは年末に行われる、とした。同記事は、プラバ開発には数年を要するので、「おそらくプーチンはトーポリムが再突入体に言及した」とのイワン・サフランチュク(国防情報センター・モスクワ室長)の見解を引用した。サイロ発射型のトーポリム(西側識別名SS-27)は地上発射核戦力の主力となる機種であるが、2003年12月に6基、2004年12月に4基(予定)という緩やかなペースで配備が進んでいる⁴。これまでの配備総数は、36基である⁵。

新たな核軍拡競争?

前述のガーディアン紙記事は、ロシアの新型ミサイル開発を「ワシントンがミサイル防衛システムへの傾斜を強めている中で、米国に対するシグナルとなりうる動き」と評した。開発中と伝えられるSLBMプラバの上記のような性能を考慮に入れるならば、ロシアは米国のミサイル防衛に強い刺激を受けて新兵器開発を行っていると考えてよいであろう。冷戦が終わってから早15年目の今日、新たな核軍拡競争が開幕するのだろうか?(大滝正明)

注

- 1 本誌207号には、2月18日(2月11日は誤植)の大統領記者会見からの抜粋、ニコライ・ソコフ論文の要約、飛行経路図が掲載されている。
- 2 <http://www.guardian.co.uk/world/latest/story/0%2C1280%2C-4623641%2C00.html>
- 3 在ワシントンのNGO国防情報センター(CDI)のウェブサイトに同記事が再録されている(<http://www.cdi.org/russia/331-1.cfm>)
- 4 トーポリムの配備状況および後述のSLBMプラバの発射実験に関する情報は、「ロシア戦略核戦力」ウェブサイト(<http://www.russianforces.org/>)が不定期に配信するメールマガジンによる。海軍の保有するSLBMも戦略ミサイル軍のICBMも、開発資金難から新型ミサイル開発が遅々として進まず、就役以来20年を経過し老朽化した旧型の兵器寿命を延長して抑止力としての体面を保とうとしている。
- 5 「核兵器・核実験モニター」第215・6号(2004年8月15日)
- 6 この記事には、http://www.nti.org/d_newswire/issues/2004_11_18.html#5E69593F からアクセスできる。
- 7 これとは別に、9月8日、北方艦隊所属の667BDRM級 デルタ

潜水艦エカテリエンブルクからR-29RM(SS-N-23)ミサイルが、同じく北方艦隊の667BDR級ボリゾグレブスクからR-29R(SS-N-18)が試射されカムチャッカ半島クラ射爆演習場

に着弾している。11月17日のプーチン発言にある「海軍の核ミサイル・システム実験の最近の成功」(囲み記事参照)とは、これらの一連の試射を指すと思われる。

資料

プーチン大統領訓示 (抜粋)

(11月17日、ロシア国防軍幹部会)

「われわれは最新の核ミサイル・システムの研究を遂行し、その実験に成功しただけではない。将来数年のうちに、それらを配備することになるだろう。開発中のこのシステムは、他の核保有国が将来数年間は保有することができないものである。(原文ロシア語。11月17日付、ロシア国防軍機関紙「赤い星」電子版¹より。)

新型核ミサイル開発への言及について、ロシア大統領府公式ウェブサイトのプーチン演説録のロシア語原文²および英訳³の双方を確認したが、大統領府の公式ウェブサイトで公表された訓示テキストからは削除されている。その他に、大統領は新兵器開発について次のようにも述べている。

「われわれは、新しい兵器と軍事装備を部隊に供給するという重要な決断を下した。この計画は既に実行に移されている。その具体的な例として、地上配備型ミサイルに関する研究、個人の防御手段としての新世代歩兵火器の開発、海軍の核ミサイル・システム実験の最近の成功⁴を挙げることができる。」(訳：大滝正明)

1 http://www.redstar.ru/2004/11/18_11/1_01.html。なお、原文はロシア語。

2 <http://www.kremlin.ru/text/appears/2004/11/79560.shtml>

3 http://www.kremlin.ru/eng/speeches/2004/11/17/2100_79582.shtml

4 本文注7参照。

5 注2および3。

.....

米国

朗報：米議会、2005年予算で 新型核兵器研究予算を全額カット

11月20日、「2005会計年一括歳出法」(H.R. 4818)と呼ばれる法律が、米議会上下両院をそれぞれ通過した。今年の場合、その中の一部として、米国の核兵器開発関係のエネルギー省予算を定める「2005会計年エネルギー及び水資源開発歳出法」が含まれている(第C部)。

エネルギー省は、昨年に引き続いて強力地中貫通型核兵器(RNEP)など新型核兵器の研究・開発や核実験準備期間の短縮のための予算を含む総額約90億ドルの核兵器関連予算(正確には国家核安全保障管理局(NNSA)関係予算)を要求していた¹。今回、このうちの新型核兵器「開発」関連予算は全額削除され、既存の核兵器維持・開発に関する予算については、NNSA要求額を減額して盛り込まれた。昨年、低威力(5キロトン以下)核兵器の研究に議会がゴーサインを出した直後だけに、私たちがホッとさせる朗報と言えるであろう。

「先端概念核兵器」 「バンカーバスター」はゼロ

注目すべき点は、次の4項目である。

(1) 新型核兵器設計に関する「先端概念イニシアチブ」(要求900万ドル)は全額削除。

これは、昨年低威力核兵器研究が解除され、NNSAが

晴れて予算化した先端概念兵器の設計に関する予算であり、それが否定されたことを意味する。NNSAにとっては面子の面でも実質の面でも大きな打撃を蒙ったことは間違いはない。

(2) 強力地中貫通型核兵器(RNEP、要求2760万ドル)は全額削除。

既存のB61およびB83核弾頭を改良して、強力な核バンカーバスターを開発するための予算である。2003年から3年間、毎年1500万ドルの研究費を支出することが一旦許可されていた。しかし、昨年は750万ドルに半減され、今年は新しく5年間の研究・開発計画を提示して増額要求していたが、全額カットされることになった。反核運動の大きな勝利である。

(3) 最新型ピット生産施設(MPF)建設に関しては減額700万ドルを決定。

これは1年間に150~450個のプルトニウム・ピット(核兵器の一次核爆発の中心となる部品)の生産能力も持った本格的工場を新設する計画で、今年4月に建設候補地に関する最終環境評価書(FEIS)を提出することが予定されていたが延期された。NNSAは昨年1080万ドルを得たが、今年は3倍近い2980万ドルを要求した。それが、大

幅に削減され、しかも「場所の選定に使ってはならない」という制約がついた。このことは、FEISを完成させることを禁止することを意味しないと、ある米国のNGOは解釈している²。

(4) 核実験準備態勢の維持・改善に2250万ドル

この数字は最終的な歳出法の中には直接現れない。注2のNGO声明の中に、「委員会スタッフ」の情報として記されている。米議会は昨年(2005年)の国防認可法(H.R. 1588、公法108-136)において、2006年10月1日までに核実験再開のための準備態勢を現在の2~3年から1年半(18か月)に短縮することを定めた。そこで、NNSAは2005年度予算に3000万ドルを要求した(2004年度予算の実績は2470万ドル)。上記声明は、予算は2年(24か月)の準備態勢維持のためであって、18か月に短縮することは認められなかったという情報を載せている。この辺のより正確な理解は今後の情報に委ねたい。

第2期ブッシュ政権の 出鼻を挫く

下院の主要審議が行われる「エネルギー及び水資源開発歳出小委員会」の委員長はデイビッド・ホブソン(オハイオ州、共和党)である。同委員長は、かねてから新しい核兵器開発に批判的で、昨年も同委員会は予算を削減や削除をしていた。今年はこの小委員会が新型核兵器関連予算を完全に削除し、下院全体でもそれを承認した。一方、上院では、地元で核開発施設を抱える議員らが中心となって、政府案を全面的に支持した。その後、

さまざまな修正努力があったが、異例となる大統領選挙後の両院協議会での協議の結果、上院でも下院案が支持され、上記のような結論となったものである。

この結果について、民主党エドワード・マーキー下院議員は、21日の声明で、「議会の核管理・軍縮提唱者にとって、核実験を制限するのに成功した1992年以来の最大の勝利だ」とした。また、軍備管理協会(ACA)は、22日の声明で「(この結果は)共和・民主両党が、新型核兵器開発および核実験再開反対の強力なメッセージを大統領に送るもの」と述べた。

勝利と警戒

今回の核兵器予算の削除や減額の背景には、イラク戦争など軍事費の膨張、減税政策による財政赤字など、緊縮予算を必要とする条件がそろっていた。同時に、共和党内部の批判勢力の存在、ホブソン委員長の指導力、核軍縮・管理諸団体や草の根市民のロビー活動などが効を奏したといえよう。しかしながら、今後の展開は予断を許さない。ブッシュ政権は、再度、新型核兵器開発を要求するのは確実である。エネルギー省スポークスマンはすでに「今回の議会の決定には落胆したが、長期的には展望をもっている」と述べている。

私たちの課題は今後もつづく。(丸茂明美、梅林宏道)

注

- 1 昨年の米議会の決定については、本誌199号、200号、201・2号を参照のこと。
- 2 2004年11月22日、「核の説明責任を求める同盟」声明。http://www.ananuclear.org/E&W05release.html

米軍
再編

日米「戦略対話」は、新しい詭弁を發明する

10月24日の町村・パウエル会談が、一つの区切りとなって米軍再編に関する新たな理論武装が進行した。日米「戦略対話」と呼ばれる作業である。11月2日の米大統領選挙でブッシュ大統領が再選されたことを受けて、この理論武装は実質化していった。しかし、実質化とは、次のようなものであると考えてよいであろう。

すなわち、米国は「なぜ日米安保体制は変革されなければならないか」をテロとの戦争に代表される米世界戦略の意義を説き、それが日本もまた責任を負うべき課題であるという論理で日本に迫る。日本は易々と説得されそれを受け入れる。そして、日本は言う「日米安保条約を改定するのは困難だ。間に合わない。日本と極東の防衛という建前を崩さないで、実質的に米国が望むことができるような再編の論理を共同で組み立てよう。」

米国が日本に迫った論理は、フェイス国防次官が来日して、11月15日に防衛庁長官やメディアに話したこと

に凝縮されている。「日米同盟が変わらなければ将来の同盟関係は維持できない。」「日米両軍が、共同で軍事ドクトリンを開発し、共同で訓練するような全面的関係に進むべきだ。」

それに対して、日本は11月10日からワシントンで行われた審議官級協議で、「日本と極東の安全確保と矛盾しなければ、米国は何をやっても極東条項に違反しない」という安保条約の解釈を再確認して米国のフリーハンドを許した(11月12日付、14日付)。そして、訪米した防衛庁長官は、今回の米軍再編が日本と極東の安全確保の強化に貢献するという理屈を作り出すための作業部会を設立することにした(11月19日、20日)。

作業の中身は公開されず、「戦略対話」という儀式は、詭弁の筋書きだけを国民にちらつかせて終了しようとしている。(梅林宏道)

米軍再編を巡る主な動き(5)

(2004年11月5日～11月25日)

- 11月5日 石原知事、定例記者会見でブッシュ米大統領の再選に関し「横田の軍民共用化に関しては都合よかった」と語る。基本的合意を今年中につける交渉を進めていたことも明らかにした。(毎日)
- 11月5日 沖縄県、米「海外基地見直し委員会」に対し、沖縄の基地負担軽減を求める陳述書を電子メールで送信。基地の整理縮小を求める県の総論的考え方と、普天間飛行場の危険性排除など個別の要望を併記。SAC O合意以外の整理・縮小や訓練移転、兵力削減なども求める。(沖タイ)
- 11月5日 大野功統防衛庁長官、午前の記者会見でブッシュ米大統領の再選に関連して「同じ政権を相手に、従来の考えで戦略対話をきちんと進めていく」と述べ、在日米軍再編協議を積極的に進める考えを強調。(共同)
- 11月5日 小泉首相、参院イラク・武力攻撃事態特別委で、米軍再編で「武器の著しい性能向上を考えると、人数や基地を削減して抑止力維持は可能」と軍事技術向上を根拠に基地負担軽減を求める考えを示した。外務省の海老原紳北米局長、普天間基地の下地島空港への暫定移転について「議論の予断は控えたい」と述べ、移転案浮上の可能性について含みを残した。(琉球)
- 11月5日 政府は閣議で、在日米軍の再編問題に関連して米軍の重要な配置や装備の変更がある場合に日米安保条約6条に基づいて行われる事前協議について「想定しがたい」との答弁書を決定。(産経)
- 11月5日 ワシントン駐在員、「イラク中部ファルージャに対する大規模な制圧作戦に、在沖の第31海兵遠征部隊 31MEU」が主力として参加する。日米安保条約の極東条項をめぐる議論にも影響と報じる。(琉球)
- 11月7日 久間章生自民党総務会長、「陸軍第1軍団の司令部機能移転は、日米関係が緊密になり国際協力が強化されると考えるべき」とコメント。「司令部機能移転というのはコンピュータシステム移転のこと」とも。(神奈川)
- 11月8日 公明党、米軍基地再編問題への対応を検討するプロジェクトチーム(座長・山口那津男政調会長代理)初会合。陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間への移転について、慎重な対応を求める意見が出た。(神奈川)
- 11月8日 民主党神奈川県連常任幹事会、米陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間への移転について、全会一致で反対する方針を決定。県連幹事長「極東条項に違反することは明らか。党本部に働きかける。」(神奈川)
- 11月8日 ベイカー米国防次官が記者会見。「現在の米軍の配置は第2次世界大戦の名残。日本だけでなく世界的規模で再検討。時間がかかっても相手国と十分に協議しながら進めると述べた。「沖縄の負担を縮小したい」とも、神奈川県が迅速な情報提供などを外務省に求めている問題で同省が回答。回答書は、抑止力の維持と自治体の過重負担を軽減するという考え方で臨んでいると説明。松沢成文知事は、記者会見で「今までの見解の延長で不満」と発言。(神奈川)
- 11月9日 米「海外基地見直し委員会」ワシントンにて第2回公聴会を開催。沖縄県、宜野湾市からも文書で証言を提出。
- 11月10日 財政制度等審議会が建議素案を発表。防衛関係費の総額を抑制し、「基地周辺対策や在日米軍駐留経費負担についても、見直し・効率化を行っていく必要がある」とした。(読売)
- 11月10日 米「海外基地見直し委員会」が12日から実施するハワイ、日本、韓国などの基地視察で、当初予定されていた沖縄訪問中止となる。委員会側「日程上の都合」と説明した。県内では反発が強まっている。(琉球)
- 11月10日 在日米軍の見直しに関する日米外務・防衛当局の審議官級協議、ワシントン市内で始まる。12日までの3日間の日程。在日米軍と自衛隊が地域の安定のために果たす役割、米軍基地再編などを話し合う。(読売)
- 11月11日 民主党前原誠司衆院議員、都内の講演でキャンプ座間への移転問題で「安保条約に抵触するかどうかではなく、50年を見渡した上で日本に置く意味を考えるべき」と移転に反対しない姿勢を示す。(神奈川)
- 11月12日 小泉首相、政府主催全国知事会で「沖縄の負担軽減は最優先とするが、再編協議は政府主導とし、自治体の意思は優先せず」と語る。(沖タイ)
- 11月12日 10日からの日米外務・防衛当局審議官級協議が終了。地域情勢や自衛隊の能力向上が在日米軍の構成にもたらす影響などについて認識をすり合わせ、個別基地や部隊について意見交換。(読売)
- 11月12日 政府は下地島空港の使用について「民間航空以外の利用もありうる」とする答弁書を閣議承認。普天間飛行場の一時代替案や自衛隊機の派遣案などの軍事利用に含みを残した。(沖タイ)
- 11月12日付 米軍広域司令部移転で外務省見解が明らかに。極東条項見直しは「政治的コストが高い」と退け、広域司令部の条約との整合性では「日本と極東の安全に資する実態があれば問題ない」とした。受け入れへの準備か。(朝日)
- 11月14日付 米国防筋、10日からの日米外務・防衛審議官級協議で、外務省は第1軍団司令部移転について「極東の安全に寄与する実態を損なわない限り司令部の極東域外行動も認められる」と新見解の文書。(産経)
- 11月15日 ファイス米国防次官が訪日、大野功統防衛庁長官との会談で、米軍再編問題に絡み「日米双方の努力で新しい環境に適応できる形に変えない限り将来の同盟関係は維持できない」と再編意義を述べた。大使館での会見では「陸、海、空のいずれとも日米の共同作戦能力を向上させ、共同で教養を作り、訓練できる施設をもつことが重要」とも。
- 11月15日付 米海兵隊岩国基地に、いったん白紙となった夜間離着陸訓練(NLP)移転案が再浮上。航空機関連産業の移転や地域振興特別措置法の制定による経済効果に対する期待。(神奈川)
- 11月16日 ファイス米国防次官が沖縄訪問、ホワイトビーチ、キャンプ・ハンセンなどを上空から視察し普天間飛行場に到着。稲嶺知事と会談したが再編計画についての具体的な言及なし。
- 11月17日 池子米軍家族住宅建設について、逗子市が「建設しない義務」の確認を求めて国を提訴した訴訟の第1回口頭弁論(横浜地裁)で、国は「一般公益保護は訴訟対象にならない」と却下を主張。(神奈川)
- 11月18日 韓国政府、在韓米軍の削減や後方移転に備え、「協力的自主国防」の推進計画を発表。米軍が受け持った板門店の共同警備区域の任務が今月初め韓国に移管されるなど再編が進んでいる部分もある。(朝日)
- 11月19日 訪米した大野功統防衛庁長官、チェイニー副大統領

戦争は防止できた

エルバラダイの 「イラク戦争・三つの教訓」

11月4日、国際原子力機関(IAEA)のエルバラダイ事務局長は、米スタンフォード大学において「安全の追求：核抑止への対案を求めて」と題する講演を行った。かつてない危機に直面している核不拡散体制をいかに立て直していくことができるか。イラク、イラン、リビア、そして北朝鮮問題におけるIAEAの経験から得た「教訓」をもとに、エルバラダイ氏は新しい協調的安全保障の枠組みと、その実現に向けた具体的なプロセスを提案した。

この講演の導入部において、イラク戦争に関して注目すべき見解が述べられている。

エルバラダイ氏はイラク戦争の教訓として、(1)査察は機能していたが、それが適切に評価されることなく戦争が選ばれた。(2)先制攻撃は誤りである。(3)分裂した国際社会に勝者はない、という三点を挙げ、控えめだが明瞭に連合国による武力行使を批判したのである。以下、その部分の要約を紹介する。大量破壊兵器開発の疑惑という深刻な事態においてもなお、最後まで追求されるべきは査察を含めた外交的解決であり、武力行使は徹底して自制されなければならない。この国際社会における「法の支配」原則は、イランでもリビアでも、北朝鮮でも貫かれなければならない。

1 査察は機能していたが適切に評価されなかった

ラムズフェルド国防長官らと在日米軍再編問題などで意見交換。日米の役割分担の明確化や安全保障戦略の共有が重要との認識で一致。

11月19日 ブッシュ政権が6カ国協議を将来格上げし、北東アジアの安全保障問題を話し合う恒久的な枠組みに発展させる案を中国政府に打診していることが明らか。

11月19日 稲嶺知事、下地島空港の軍事利用の可能性に含みを残した政府答弁に対し、軍事利用を認めないとする「屋良覚書」の存在を認め、「新たな基地の負担増には一貫して反対」と強調。(沖タイ)

11月19日 「キャンプ座間米陸軍第1軍団司令部等の移転に伴う基地強化に反対する連絡協議会」が、「市民一体となって移転に反対する」とした決議書を内閣官房、外務省、防衛庁に提出。

11月20日 日米両政府、北東アジアでの共通の戦略目標や日米の役割分担、兵力構成など分野ごとに作業部会を新設することで合意。1月下旬の日米安保協議委員会2プラス2で、春までに米軍再編の大枠など戦略協議としての結論をまとめた考え。横田基地の軍民共用化の可能性も検討の見通し。

11月22日 社民党キャンプ座間調査団が基地視察。福島党首「米軍は人員増へ向け住宅などの容量を検討してお

まず、エルバラダイ氏は、査察は時間と忍耐を要する作業だが、たとえ対象国から積極的な協力が得られなくとも機能しうるとした上で、米国のイラク調査団(ISG)の報告書の結論もIAEAが国連安保理に提出した報告と同じく、イラクが以前の核開発計画のいかなる要素をも再建したという証拠はない、というものであったと経過を振り返った。つづいて査察結果が正当に評価されないままに戦争という手段が選ばれたことを次のように批判した。

「しかし査察は、その結果が誠意をもって受け入れられ、将来の行動のために考慮されて始めて価値を持つ。残念ながら、イラクの査察プロセスには十分な時間が与えられず、得られた知見も適切に考慮されなかった。たしかに、それまでの記録やサダム・フセイン政権の行動スタイルは信用に足るものではなかった。だが、数ヶ月にも及ぶ執拗な査察を経た後も、我々が、大量破壊兵器に関する明白で実在する危険性を見出していなかったこともまた事実なのである。」

2 先制攻撃は誤りである

エルバラダイ氏は、先制攻撃は「自衛の必要が差し迫っており圧倒的であり、他に選択肢がなくかつ熟慮する間もない場合にのみ正当化される」という1841年当時の米國務長官ダニエル・ウェブスターの発言を引き、そ

り、司令部移転の可能性大きい」と懸念表明。

旧軍港市振興協議会(横須賀、呉、佐世保、舞鶴)が、国に対し日米地位協定の見直しや在日米軍の再編にかかわる情報提供などの要望を決定。近く関係者が国に出向き要望書を手渡す。(神奈川)

11月24日 民主党神奈川県連が、基地対策特別委員会(仮称)を県連内部に設置。司令部移転問題を中心に県や党本部へ働きかけをしていく。

11月24日 政府は、在日米軍再編に伴う新たな米軍基地受け入れや在沖米軍の本土移転費用などを新たな特別協定を締結し負担する方針を固めた。政府は、在日米軍駐留経費を平成18年度以降削減することになっていた。別枠を作って実質増を見えにくくする。(産経)

11月25日 座間市星野勝司市長が宜野湾市伊波洋一市長を訪問。基地問題で意見交換。星野市長は米陸軍第1軍団司令部の座間移転について宜野湾市の取り組みを今後の運動展開の参考にしたいと述べた。(琉球)

沖タイ=沖縄タイムス。琉球=琉球新報。朝日=朝日新聞。神奈川=神奈川新聞。共同=共同通信。産経=産経新聞。毎日=毎日新聞。読売=読売新聞。(作成:丸茂明美、梅林宏道)

の言葉の重みは今も変わらないと、武力行使には最大限の自制が求められることを強調した。さらに、イラクの教訓とは、先制攻撃を正当化して余りある条件が存在しないかぎり、外交こそが第一に選ばれるべき道であるということだとして、次のような見解を明らかにした。「個々の国に対して先制攻撃が正当化される条件を緩和すれば、すべての国が、大した理由もなく武力行使をすることに道を開き、ウェブスター氏が述べたような状況に限って武力行使を容認するという国連憲章の趣旨、さらには国連憲章の執行者としての国連安保理の権威は失墜することになるだろう。」そしてエルバラダイ氏はヘンリー・キッシンジャーの次の言葉を引用した。「先制攻撃をすべての国に対する普遍的な原則とするならば、それは米国の国益に反する。」

イラク戦争をめぐって、国際社会と国連安保理は深刻な分裂を経験した。そして国連安保理の権威は、連合による武力行使によって棚上げされた。エルバラダイ氏はこの一連の経過から得られるきわめて明確な教訓とは、「もし、国連安保理が戦争と平和について分裂したならば、そこに勝者はいないということ」であると。国連安保理の後押しのない武力行使によって、連合は信用を失った。かたや国連も、戦争を阻止できず、「連合の手先」にならざるを得たとして、ある人々からの信頼をうしなされた。そして、おそらくもっとも多くを失ったのはイラクの国民である、とエルバラダイ氏は続けた。「彼らは野蛮な独裁政権の下で長年にわたる迫害と長期化した制裁による経済的窮乏に耐えた後で、さらに悲惨な戦争による荒廃と終わるともれない混乱と無秩序を経験しているのである。」(田巻一彦)

3 分裂した国際社会に
勝者はいない



Global Action to Prevent War

「戦争防止地球行動」の行動計画

<専守防衛的世界>に向けた5段階のプログラム

ここに紹介するのは、ピースデポが進めている「市民社会が構想する北東アジア安全保障の枠組み」プロジェクト(トヨタ財団)のテーマのひとつである「北東アジア専守防衛地帯」にとってきわめて重要な国際NGOの文書である。「戦争防止地球行動」(ウェブサイト:<http://www.globalactionpw.org>)は、サウル・メンドロヴィッツ(ラトガース大学/世界秩序モデル・プロジェクト)を議長とし、ジョナサン・ディーン(憂慮する科学者連盟)、メラフ・ダタン(平和と正義のための国際女性連盟)、レベッカ・ジョンソン(アクロニム研究所)、ランダル・C・フォルスバーク(防衛・軍縮研究所)を含む、世界20カ国、36人の平和研究者・活動家で構成する実行委員会が推進する国際プロジェクトである。1998年以来、「戦争防止地球行動 戦争:ジェノサイド及び国際的武力紛争防止のための連合形成の試み」という行動計画を起草し、改定を重ねながら提案してきた。「行動計画」は次の三つの要素から構成される。

- 紛争を予防し解決する手段を強化すること。ここには、国連及び地域安全保障機構を基礎とした多国的な平和創造システムの強化が含まれる。
- 国連、地域的安全保障機構そして個別国家の協力の下で一連の段階的措置によって、軍備及び軍事力の行使を低減させ世界平和のシステムを構築すること。
- 平和の文化の普及を支援すること。

ここで紹介するのは、2003年、イラクで戦争の危機が高まる中で改訂された「行動計画」に示された、「5段階

のプログラム」である。この段階的プログラムの基調は、以下に示す5つの段階を経て、個別国家の軍備を大胆に削減しながらそれを国連や地域安全保障機構によって置き換えていくというものである。

- 第1段階:大規模な国家間戦争のリスクを減らすための初期的な措置。
- 第2段階:軍備及び軍事費の1/3削減と大型兵器・小型武器生産・取引のより大幅な削減。
- 第3段階:一国単独での軍事力行使の試行的禁止。
- 第4段階:世界の安全保障に対する責任の個別国家から国際的組織への委譲。
- 第5段階:各国の軍隊を短射程の国土防衛軍への転換。

そして、各段階においてとるべき措置を<A 各国の軍事力、軍事費、兵器生産・取引の削減>、<B 核兵器廃絶への努力>そして<C 国連・地域安全保障機構の平和維持・執行能力の信頼性向上>の三分野について具体的に提案している。

「行動計画」の要約をまとめたのが表1である。2003年の「行動計画」に段階ごとのタイムラインは記載されていないが、概ね全体で30年から40年、各段階は10年程度でオーバーラップしながら進行することを想定している。

最後にあたる第5段階=「各国の軍隊は短射程の非攻撃的な国土防衛のためのものに完全に転換する」は、日本的に言えば「専守防衛の達成」である。「戦争防止地球行動」が、国家間対立が存在し、戦争とその可能性が実在する現状から出発し30年から40年にわたる多国

間的努力によってようやく到達すると想定している「専守防衛」を、あとかま「自然に存在する」かのように標榜しているのが今日の日本である。その実、国際関係の中で持つべき真の意味合いの考察を忘れ、現実には、「専守防衛」と正反対の「日米安保体制」にみずからの安全をゆだねてきたことの欺瞞性が、改めて思い知らされる。「専守防衛」が個別国家の防衛力を、国連及び地域安全保障機構の抑制された戦力投射機能によって置き換える

プロセスを通して達成される、という発想も私たちにあって新鮮である。

この「行動計画」は、私たちの挑戦の意欲を掻き立てるに十分に理想的であり、現存する国際的体制の変革と活用を重視するという意味で、十分に実践的である。日本の「専守防衛政策」を真正なものにし、東北アジアの地域安全保障の中心的要素へと展開する道筋を考えるための必須の素材ということができよう。(田巻一彦)

表1 戦争防止地球行動(Global Action to Prevent War) 国際戦争を防止するための段階的プログラム(2003年版)

段階	大目標	目標達成のための手段		
		A 各国の軍事力、軍事費、兵器生産 / 貿易の削減	B 核兵器廃絶への努力	C 国連・地域安全保障機構の平和維持・執行能力の信頼性向上
第1段階	大規模な国家間戦争のリスクを減らすための初期的な措置	<ul style="list-style-type: none"> *世界的軍備及び軍事費削減交渉の開始。 *上記交渉中の軍備及び軍事費の凍結。 *軍備、軍事費、兵器に関する情報の完全な相互公開。 *大型兵器及び小型武器の生産・取引の25%削減。 *軍事力に対する民主的な監督。 *特定の紛争地域における注意深く計画された信頼醸成措置の実施。 *武力紛争から経済的利益を上げることの制限。 *軍備削減や検証に関する問題を解決する委員会の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> *核拡散との戦いの継続。 *対イラク政策は査察に集中。 *米口の核兵器の警戒体制の解除による偶発的発射の防止。 *米口の戦略・戦術核弾頭数を各々1000発以下に削減。 *米口以外の核保有国の核削減交渉参加と弾頭数の凍結。 *ミサイル防衛の制限と宇宙の軍事化の阻止。 *生物化学兵器禁止条約の実効性のある議定書の追求。 	<ul style="list-style-type: none"> *国連内に新しい機動的緊急派遣司令部を設置。平和維持活動の迅速な派遣のため、5億ドルの緊急事態対処基金を設置。 *各国の軍隊に国連平和維持・執行活動のための待機部隊を設立。 *すべての大陸に緊急即応平和維持旅団を設立。 *志願制の国連平和維持常設部隊の創設に着手。
第2段階	軍備及び軍事費の1/3削減と大型兵器・小型武器生産・貿易のより大幅な削減	<ul style="list-style-type: none"> *各国の軍備を33%、軍事費を25%、大型兵器、小型武器を各々15%削減する条約の合意。 *世界中の大型兵器・小型武器の生産と取引の総量を50%以上削減。 	<ul style="list-style-type: none"> *核弾頭を一国あたり100発未満に制限。 	<ul style="list-style-type: none"> *国連常設部隊の拡充、平和維持部隊を国別部隊から国連、地域安全保障機構の部隊へと移行し強化。 *国連及び地域安全保障機構に有効に機能する軍事参謀委員会を設置。 *国連事務総長に国連警察・平和維持部隊使用に関する限定された権限を付与。 *国連の紛争予防機能の使用のタイムリーな決定の支援を促進するための世界的教育キャンペーンの実施。 *国連が紛争予防、平和維持及び人道援助のための独自基金を設立することを許可。
第3段階	単独での軍事力行使の試行的禁止	<ul style="list-style-type: none"> *軍備および軍事費のさらなる削減のための交渉の開始。 	<ul style="list-style-type: none"> *残された核兵器及び運搬手段を国際監視の下での保有国領土内に不動化。 *すべてのミサイル、長距離爆撃機、攻撃機の厳格な制限。 	<ul style="list-style-type: none"> *国連及び地域安全保障機構の紛争防止能力を厳格に検証しつつ、各国軍隊の領土外派遣を禁止する試行的な合意を成立。
第4段階	世界の安全保障に対する責任を個別国家から国際的組織に委譲	<ul style="list-style-type: none"> *各国の軍備を33%、軍事費を25%、兵生産・取引を15%さらに削減。 *大型兵器・小型武器の生産を国連軍及び国土防衛の目的のみに制限。 	<ul style="list-style-type: none"> *厳格な検証と違反行為への緊急対処を伴う核兵器の全廃の合意。 	<ul style="list-style-type: none"> *志願制の国連及び地域機構軍の強化。 *紛争予防の責任を、個別国家から国連及び地域安全保障機構によって運用される世界的な安全保障システムに恒久的に委譲。
第5段階	各国の軍隊を短射程の本土防衛軍に転換する	<ul style="list-style-type: none"> *戦力投射能力の保有を国連及び地域安全保障機構が運用する比較的小規模な部隊のみに許す。 *各国の軍隊は短射程の非攻撃的な国土防衛のためのものに転換する。 		

<要約>をもとに編集部が作表した。

緊急要請

前号のモニターのトップ記事で論じたように、「防衛懇」報告には、日本の安保政策における核兵器の役割を拡大する勧告が含まれていた。「核軍縮：日本の成績表」評価委員会は、11月22日に以下の緊急要請を行った。

町村信孝 外務大臣様
大野功統 防衛庁長官様

冠略、失礼いたします。
「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書を読み、また「報告書」を勧告として「防衛計画の大綱」改訂が12月早々にも閣議決定されようとしている情勢に鑑み、緊急の要請を致します。
私たちは、日本の核軍縮政策に強い関心を寄せ、とりわけ核不拡散条約(NPT)に関係する日本政府の施策をフォローして参りました。その観点から日本の安全保障政策における核兵器依存に関する問題の一点に絞って、貴職の真剣なる検討を促したいと願う次第です。

言うまでもなく、「現大綱(1995年)」に述べられている次の一文が、日本国が米国の「核の傘」に依存する安全保障政策をとる政策の基本となっております。

「核兵器の脅威に対しては、核兵器のない世界を目指した現実的かつ着実な核軍縮の国際的努力の中で積極的な役割を果たしつつ、米国の核抑止力に依存するものとする。」

因みに、それ以前の「元大綱(1976年)」は、単に「核の脅威に対しては米国の核抑止力に依存するものとする」と書いており、その意味で、現大綱は核軍縮についてより積極的な姿勢を示したものであります。核兵器廃絶の一日も早い実現を願う日本国民の考えに一步近づいたと言えるでしょう。

しかるに「防衛懇」報告書は、核兵器依存政策について次のような認識を示しています。

「日本周辺の国際環境は、すでに述べたとおり、依然として不安定性に満ちており、核兵器などの大量破壊兵器による紛争の可能性も完全には否定できない。弾道ミサイルによる脅威も存在する。その意味で、今後とも日米同盟の信頼性を相互に高めつつ、抑止力の維持を図る必要がある。とりわけ核兵器などの大量破壊兵器については、引き続き、米国による拡大抑止が必要不可欠である。(「報告書」7ページ)

つまり、報告書は、米国の「核の傘」の役割を核兵器のみならず「大量破壊兵器」全般に拡大することを内容としております。こ

の考え方は、現在の国際合意に明文的に違反するものであります。

そこで、私たちは次のことを要請します。

1. 日本政府は、米国の日本への核抑止力を「大量破壊兵器」全般に拡大する「防衛懇」の考えを採択しないことを要請します。

冷戦終結以来、核兵器の役割をできるだけ少なく限定することによって核軍縮を促進する「最小限抑止」の考え方が、抑止論者の中にも強まりました。私たちは、必ずしも「最小限抑止」の考えに賛同するものではありませんが、ここで指摘したいのは、その議論において、化学兵器や生物兵器といった核兵器以外の大量破壊兵器の問題が、忘れられていたわけではないということです。それを知った上で、米科学アカデミー報告(1991年)もオーストラリア政府のキャンベラ委員会報告(1996年)も、核兵器を核攻撃に対する対抗手段としてのみ限定して位置づけたのです。核兵器のみが持つ比類ない破壊力がもたらす政治的不安定を早期に解消して行くことが、国際社会における重要な課題なのです。

だからこそ、NPT体制においても、化学兵器・生物兵器を云々しないで、核兵器国が非核兵器国に対して核兵器を使用しないといふ法的拘束力のある消極的安全保証に向かうことがNPT体制を強化するという認識に立ったのです。日本政府自身も含めて合意した2000年NPT再検討会議の最終文書は、次のように書いています。

「5つの核兵器国による、NPT締約国である非核兵器国への法的拘束力を持った安全の保証が、核不拡散体制を強化することに同意する。会議は、準備委員会に対して、この問題についての勧告を2005年再検討会議に提出することを要請する」

また、同じ最終文書で、次のように、核兵器の役割を現状より先拡大しないことに日本政府も合意しました。

「核兵器が使用される危険を最小限に押さえるとともに、核兵器の完全廃棄の過程を促進するために、安全保障政策における核兵器の役割を縮小すること。」

日本政府が、「防衛懇」報告に従うならば、来年5月のNPT再検討会議を目前にして、日本政府自らが国際合意を踏みこむこととなります。そうならないことを私たちは強く要請します。

2. 日本の安全保障政策における核兵器への依存を解消するようさらに一步前進することを要請します。

核兵器の非人道性をどの国も先熟知している日本が、核兵器に依存する安全保障政策をとっていることほど、誤ったメッセージを国際社会に与えるものではありません。

前述しましたように、1995年における大綱改定においては、核軍縮に向けて一步前進する文言が採択されました。私たちは、今回の改訂において、「核の傘」政策から、厳しい検証制度を備えた「東北アジア非核地帯」政策へと方向転換することを提案します。

2000年NPT再検討会議において、すべての核保有国が、「保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束」を改めて行ったことはご存知の通りです。この合意を踏まえれば、新しい大綱は、たとえば次のように書くことができるでしょう。

「核兵器の脅威に対しては、核保有国がNPT再検討会議で行った『保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束』が実行されるよう国際社会で積極的な役割を果たしつつ、速やかに東北アジア非核地帯の確立に向かう努力を開始し、米国の核抑止力への依存の解消を目指すべきものとする。」

以上、緊急に要請します。

2004年11月22日

「核軍縮：日本の成績表」評価委員会
梅林宏道(世話人、ピースデポ代表)
黒澤 満(大阪大学)
竹村泰子(元参議院議員)
田中 聡(日本被団協事務局長)
土山秀夫(元長崎大学学長)
都留康子(東京学芸大学)
仁木三智子(日本YWCA)
平岡 敬(元広島市長)
前田哲男(東京国際大学)
森瀧春子(核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)

連絡先: 223-0051

横浜市港北区箕輪町3-3-1-102
NPO法人ピースデポ気付
電話: 045-563-5101
FAX: 045-563-9907

日誌

2004. 11. 6 ~ 11. 20

作成: 中村桂子、林公則

APEC = アジア太平洋経済協力会議 / IAEA = 国際原子力機関 / MD = ミサイル防衛 / W B = ホワイトビーチ / WMD = 大量破壊兵器

11月8日 イラクに駐留する米軍、武装勢力が支配すると伝えられるファルージャの奪回を目指すとして総攻撃を開始。

11月8日 米国のペーカー駐日大使、12月14日に期限が切れるイラクへの自衛隊派遣について、日本に延長の要請をしたと明らかに。

11月9日 イランのシャムハニ国防軍需相、中距離弾道ミサイル「シャハブ3」の量産が可能になったと明らかに。

11月9日 米国の「海外基地見直し委員会」、ワシントンにて第2回公聴会を開催。

11月10日 沖縄の先島沖領海内を国籍不明の潜水艦の航行を海自哨戒機が発見。政府、海自に海上警備行動を発令。

11月10日 在日米軍再編問題などを話し合う日米外務・防衛当局の審議官級協議、ワシントン市内で始まる(～12日)(本号参照)

11月10日 小泉首相、民主党の岡田代表との党首討論で、サマワについて、「自衛隊が活動している地域は非戦闘地域だ」。

11月11日 民主、共産、社民の野党3党、イラクからの自衛隊早期撤退を求める「イラク復興支援特別措置法廃止法案」を3党共同で衆院に提出。

11月11日 6か国協議の北朝鮮側首席代表を務める金桂冠外務次官、藪中大洋州局長との会談で、「早期に協議を再開させる環境にはない」。

11月11日 韓国のIAEA未申告問題で、2000年に抽出された濃縮ウランが核兵器級に近い水準だったことがIAEA報告書で明らかに。

11月12日 大野防衛庁長官、10日に発見された日本領海を侵犯した潜水艦を中国海軍の原潜と判断、中国政府に抗議すると発表。

11月13日 東南アジア最大級の多国間合同軍事演習「コブラ・ゴールド」に、日本が来年から正式参加することが明らかに。

11月14日 イラン、英、仏、独の欧州3か国との協議で、核兵器開発につながる可能性のあるウラン濃縮関連活動の全面停止に合意。

11月15日 ファイス国防次官が防衛庁で大野功統防衛庁長官と米軍再編問題などで会談。

11月15日 IAEA、申告分に限りイランは核物質を兵器に転用してはいないと指摘する報告を

発表。

11月15日 ハンガリー議会、イラクに派遣中の軍部隊の任期について、来年3月末までの延長を求めた政府案を否決、12月末までの撤退を決定。

11月15日 パウエル米国防長官が辞表提出を明らかに。16日、ブッシュ大統領が後任としてライス大統領補佐官を指名すると発表。

11月16日 町村外相、原潜領海侵犯事件に関して、中国政府から同国海軍の原潜だと認める報告と遺憾の意の表明があったことを明らかに。

11月17日 ブーチン・ロシア大統領、ロシア軍幹部会議で、今後数年以内の新型ミサイル・システムの配備計画を明らかに。(本号参照)

11月17日 自民同党憲法調査会がまとめた憲法改正大綱の原案が明らかに。9条関連では、平和主義を維持した上で「自衛軍」設置を明記。

11月17日 パウエル米国防長官、イランがミサイル搭載可能な小型核弾頭の開発研究を推進していると示唆する新たな情報を得たと明らかに。

11月18日 イラン外務省報道官、前日のパウエル発言を「作り話だ」と否定。

11月19日付 核ミサイル搭載のロシア原潜、カムチャツカ半島の基地に寄港中の14日に爆発事故。インターファクス通信。

11月19日 大野防衛庁長官、米軍の变革・再編に伴う在日米軍基地の見直しなどについてラムズフェルド国防長官と会談。

11月19日 政府、米調査団報告を受け、「イラクにWMDが存在しないことは、ほぼ確実となった」と判断される」との答弁書を閣議決定。

11月20日 APEC首脳会議、チリの首都サンティアゴで開幕(～21日)。初日にテロ対策、大量破壊兵器の不拡散など安保問題で討論。

11月20日 大野防衛庁長官、日米共同技術研究を進めているMDの開発、生産段階への移行について「時期は別として確信を持っている」。

11月20日 米国の新型核兵器研究予算カットを定めた法を含む「2005会計年一括歳出法」が米議会上下両院を通過。(本号参照)

沖縄

11月9日付 8日までに、県が米海外基地見直し委員会に対し「沖縄の基地問題の解決促進」と題する陳述書を送付。

11月9日 米海外見直し委員会の基地視察で、当初予定されていた沖縄訪問が中止に。

11月9日 キャンプ・ハンセン内で実弾射撃による原野火災が発生。6千平方メートルを焼失し、翌日鎮火。

11月10日 キャンプ桑江北側跡地で新たに見つかった汚染土壌の成分はディーゼルであったと那覇防衛施設局が報告。

11月12日 政府が閣議で了承した答弁書で下地島空港の軍事利用の容認を示唆。

お知らせ

ピースデポのウェブサイト
が使いやすくなりました。

www.peacedepot.org

「核兵器・核実験モニター」のバックナンバーのページに検索機能を付けました。過去の記事をキーワード検索することが出来ます。また、ピースデポ・サイト内の資料・情報も検索できます。その他、新しいコンテンツも拡充しました。ぜひ、ご活用ください。

今号の略語

ACA = 軍備管理協会
FEIS = 最終環境評価書
IAEA = 国際原子力機関
ISG = イラク調査団
MPF = 最新型ピット生産施設
NNSA = 国家核安全保障管理局
NPT = 核不拡散条約
RNEP = 強力地中貫通型核兵器
SLBM = 潜水艦発射弾道ミサイル

11月16日 ファイス米国防次官が来沖。米軍基地の視察、現地司令官との意見交換。

11月16日 那覇防衛施設局が、辺野古沖で普天間飛行場代替施設の建設に向け、ボーリング地質調査のための足場設置作業を開始。

11月18日 日本政府が「事故現場の協力に関する日米合同委・特別分科委員会」で米軍事故現場での日本の関与強化を提案。

11月19日 大野功統防衛庁長官がワシントンでラムズフェルド国防長官と会談。普天間飛行場の移設問題についての意見交換。

11月19日 普天間移設の環境影響評価方法書を審査してきた県の審査会が、方法書に対する審査を終える。方法書の不備を指摘。ボーリング調査は環境影響評価の対象外との見解。

11月20日 小泉純一郎首相とブッシュ米大統領がサンディエゴで会談。抑止力の維持と在沖米軍による負担の軽減を目指すことで一致。

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tamaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。「入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 丸茂明美(ピースデポ) 青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、梅林宏道